

令和4年第2回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

令和4年3月9日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第19号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議第20号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議第21号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議第22号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議第23号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議第24号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第25号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 9 議第26号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第10 議第27号 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川
災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 日程第11 議第28号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川
災害復旧工事請負契約の一部変更について

- 日程第12 議第29号 白鷹町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 日程第13 議第30号 置賜広域行政事務組合理約の一部を変更する規約に関する協議について
- 日程第14 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について
- 日程第15 委員会の開会中の継続調査について（議会運営委員会）
-

○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	佐藤雅志
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	高	橋	浩	之
補	佐	芳	賀	和
書	記	菅	原	美
				樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和4年第2回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりです。

早速議事に入ります。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

初めに、持続可能な町内の医療体制について、4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） 持続可能な町内の医療体制について質問をさせていただきます。

昨年からの白鷹町における町民への新型コロナウイルス感染症ワクチン接種状況は、ほかの市町村と比較しても取組が早く、また、白鷹町立病院1か所を接種会場としたことによりスムーズに接種が進み、町民の接種率も高く、白鷹町への評価も高かったようでありす。また、現在実施していただいている第3回目のワクチン接種も、新聞記事に載せていただいているような先駆けての取組もあり、それも町当局のご努力のおかげと改めて感謝を申し上げます。

その中で、やはり町内の開業医の先生方の多大なるご協力があることも特筆すべきことであったと感じておりますし、何よりも町立病院が、この町にはなくてはならないものと再認識したところでもあります。

また、発熱外来やコロナ病床を設けていただき、新型コロナウイルス感染症患者にも対応できる体制を構築していただいていることは、町民の安心に大いに寄与し、町内における町立病院の存在価値は、今後さらに高まるものと思ひます。

しかし、ほかの多くの公立病院もそうありますが、白鷹町立病院の経常収支も赤字が続き、町からの繰出金で資金収支を保っている状況にありす。特にこの2年は、コロナ禍の中、患者数も減少傾向にあり、さらに厳しい経営状況が続いているようでありす。

近隣自治体の公立病院では、対応できる看護師の確保が難しくなつたとのことで、緊

急告知病院を取り下げる方針を示し、また、昨年度の一般会計からの繰入金が過去最大の4億2,000万円に上り、自治体として5年、10年後に病院自体を存続するため、問題を先送りしないと方針を出し、診療科の休診や病床削減など、厳しい決断をしているとの報道もありました。

そこで、第2期健康と福祉の里構想策定中ということもあり、また、今後本町も人口減少によるさらなる患者数の減少も懸念されますが、町民の安心のため、町立病院が今後も存続していくために、今までどのような方策を講じてきたのか、現在、特に今年度の状況はどうか、そして今後、できるだけ経営を改善していくためにどのような方策を講じていくのか、お伺いをいたします。

また、今回の新型コロナウイルスのような新興感染症の患者を受け入れられる拠点病院が機能不全を起こした場合を想定すれば、拠点病院への一極集中ではなく複数の受入れ可能病院の整備が必要であり、今回のコロナ禍の中、町立病院は、その一翼を担っているわけではありますが、新型コロナウイルスのような新興感染症への対応のみならず、町民の安心のためには、町立病院だけではなく町内医療機関との連携も今後さらに必要となってくると思われますが、町としてのご所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

白鷹町立病院は、保健・医療・福祉を一元化し、地域包括医療体制の確立を図るべく策定した健康と福祉の里構想の下、健康福祉センターと併設し、平成9年10月に新病院として現在地に開院をしたところであります。

建設当時の本町の住基人口、住民基本台帳法における人口でございますが、1万8,116人であり、当時の患者数の推移や近隣の医療提供体制などから総合的に検討に検討を重ね、許可病床70床、内科、外科、産婦人科、整形外科の4診療科、常勤医6名の体制でスタートをさせていただいたところでございます。

開院当初は連日ほぼ満床で、その後も、病床利用率は9割強を維持するなど、経営的には順調に推移してまいったところでございます。また、平成16年7月には、さらなる経営改善を目的に地方公営企業法の全部適用を行い、事業管理者を設置しております。

このことにより、組織や人事、予算原案の作成などに独立した権限を得ることができ、弾力的な経営が可能となりました。さらに、公立の小規模病院としては、いち早くIT化に取り組むほか、給食部門や医事部門の委託化を実施するなど、経営の効率化に努めることで、全部適用以降の5ないし6年間は単年度収支がほぼ連続して黒字で推移してきたところでございます。

しかしながら、予想を超える人口減少により患者数が減少し、平成24年度以降は単年

度収支の赤字が続いている状況となっております。そのため、将来の医療需要と病床の必要性を勘案し、目指すべき医療提供体制を実現するため、山形県が策定した地域医療構想を踏まえつつ、経営改善に向けた取組を実施してまいりました。

具体的には、平成29年度に策定をさせていただきました新白鷹町立病院改革プランの計画に基づき、令和2年度から許可病床を10床削減し60床で運営することとし、地域の包括的な支援サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築を強化するとともに、入院単価の増を目的に、昨年9月から急性期医療を経た患者が在宅復帰するまでの回復期医療を担う地域包括ケア病床を開始しております。

このように、人口減少に対応し経営改善に向けた取組を進めてきたところでございますが、予想を上回る急激な人口減少と、それに追い打ちをかける、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度の決算につきましては、9月定例会におきまして認定をいただきましたとおり、純損失が7,000万円を超える非常に厳しい結果となっているのも事実でございます。

なお、先ほど質問の中で、大変コロナの対応については本町の取組がすばらしかったという高評価をいただいたことは、本当に心より感謝申し上げたいと思っておりますし、そのお言葉を裏切らないような努力をしてまいりたいと思っております。

今年度の経営状況につきましては、新型コロナワクチン接種などコロナ関連の収益や一般会計からの繰入金が増額等により、昨年同期と比較し改善はしているものの、コロナ禍前の平成30年度と比較し、患者数は、それぞれ12月末現在で入院で1万2,574人から1万1,193人となり18.9%の減少、外来で2万8,767人から2万6,384人となり、8.3%減少し、さらに、感染対策に係る人件費や材料費などの費用の増加もあり、今後も厳しい経営状況が続くものと想定をしているところでございます。

現在、総務省では都道府県が2023年度から策定を進める第8次医療計画の動きに合わせて、人口減少等に伴う医療需要の変化、医師等の不足、感染症拡大等に対応する持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを検討しているところでございます。

その内容につきましては、持続可能な地域医療体制を確保するため、地域の実情に応じ、第1に機能分化・連携強化の推進、第2に医師・看護師等の確保、働き方改革の推進、第3に経営形態の見直し、第4に新たな感染症に備えた平時からの対応とされ、これら4つのポイントが公立病院の経営強化のために必要な取組とされております。

コロナ禍におきましては、町民の皆様を感染から守ることが町立病院としての第一の使命であります。令和2年4月から人間ドック棟を使用し、発熱外来として診療を開始し、現在1日平均3ないし4人、近隣や町内での発生時の行政検査につきましては、最大1日20人を超える診療や検査への対応を行ってまいりました。また、県からの要請を受け、11月からはコロナ対応病床の確保も実施しているところでございます。

これらコロナウイルス感染症への対応のためには、現在の体制を維持していかなければならないと考えておりますが、ポストコロナにおける町立病院は、町民の皆様の求める医療を確保しながらも、人口減少等本町を取り巻く環境や社会情勢に合わせた持続可能な規模・体制にしていく必要があると考えているところでもあります。

これらの状況に的確に対応し、持続可能な病院経営に向け、今後示されるガイドラインに基づいた経営計画を早急に策定するほか、さらなる保健・医療・福祉の一体的実施を目的とした第2期健康と福祉の里構想につきましては、平時からの感染症への対応を重視しつつ、第1に人材確保、第2にサービス提供基盤整備、第3に関係機関との連携推進を3つの解決の鍵として着実に進めていかなければならないと考えているところでもあります。

次に、町内医療機関との連携につきましてお答えをさせていただきます。

新型コロナワクチン接種事業につきましては、病院を接種会場にスムーズに実施されていることは、町内開業医の先生方の多大なるご協力があったことであり、深く深く感謝を申し上げているところでもあります。

白鷹町立病院では、病院の診療体制や新たに導入した医療機器、新たな検査等について情報提供を行い、さらに開業医の先生方からのご要望などをお聞きする場として、毎年町内開業医の先生方との打合せ会を実施しておりましたが、残念ながら、現在はコロナ禍により休止を余儀なくされているところでもあります。

また、平成29年度には、内科医師1名の退職等により常勤医4名体制となったことから、万一の場合に備え町内開業医の先生方と白鷹町立病院への診療応援に関する協定書を取り交わし、協力体制を強固なものとしたところでもあります。

そのほか、開業医の先生方から入院の受入れや在宅医療や訪問看護の提供など、病院としても可能な限り協力させていただきながら、今後も地域医療の中核として連携を密に図っていくことが重要であり、町民の皆様への安心安全な医療体制の確保につながるものと考えているところでございます。

以上、竹田議員さんへの一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） それでは、ほかの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、答弁していただきましたが、公立病院経営強化ガイドラインというものが、間もなく国から示されるかと思っております。持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた公立病院の経営強化のために必要な取組を記載する公立病院経営強化プランというものを策定するというところでございますが、本町としては策定期間はいつぐらいをまずお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

プランについては、現在ガイドラインの策定中ということでございますが、資料によりますと、令和4年度か令和5年度の策定を目指していただきたいとされております。当町でも第2期健康と福祉の里構想を策定中でございますので、そこと重なる部分がございます。したがって、令和4年度には策定に向けた動きを始めなければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） できるだけ早めにといいますか、策定をしていただきながら具体的な動きをお願いしたいと思います。経営強化プランの内容等とちょっと重なる部分がありますが、質問を続けさせていただきたいと思います。

経営面からですが、当然、白鷹町立病院、町立でありますので、これは町が支援するという事は当たり前のことではあります。毎年数億円の支援が当然必要になってきております。

先ほどのプランの内容にも多分盛り込んでいただくことになる住民理解の件ですが、そういった毎年数億円の支援が必要だということも、ある程度町民への理解を促す必要もあるのではないかと思います。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 町立であるから町がどこまでも支援をするということでは、やはり私は医療改革といいますか、経営改革にはならないだろうと。やはり自分たちのことは自分たちですというのが公営企業法の完全適用ですから、そういう基本姿勢を持ちながらも、やはり一番町民の皆さんからのご期待に沿えるようにしていく経営の中で、やはり赤字部分が発生した場合は町として支援をしていくというものが必要なのではないのかなと認識をさせていただいているところでございます。

その中で、実は病院建設に携わった者としてでございますが、当時の中で申し上げますと、ですからかなり昔の話になりますけれども、3億というものを一つのめどにしていきたいということで取組をさせていただきました。その3億は何か根拠があつてかということではありますが、やはり町立病院に対する病院債の起債の償還を含めて、そういうものを全部合わせまして約3億ぐらいは何とかできるということで、病院そのものも基金をお持ちでございましたので、そういうことができるということで取組をさせていただき、3億という一応のめどをつけさせてやってきたと。

しかしながら数年前から、厳しい経営状況が続いている。ということはやはり人口減少、それから毎日できない診療科目もあると、いろいろなことが相まって、かなり厳しい経営になってきたと。

いろいろところで私もいろいろな町民の皆さんとお話しをすることがありますけれども、町立病院に対する期待というのは非常に大きいのです。本当に我々のはるか

に予想を超えると。町立病院と町内開業医の先生方との連携も非常に強いと。やはり非常に理想的な町立病院と開業医の先生方との連携といいますか、チームプレーが取れてきているという中で、我々としてはやはりそういう部分についての応援は当然すべきと。これは町民の皆さんの安心安全があつてこそ、私は機能を果たすことができるということでもあります。

それで、応援することは当たり前ということで来たわけですが、やはり人口減少が、もうはるかに我々の予想を超える減少でありました。本当にスタートのときを思い出しますと、産婦人科が麻酔の先生と一緒にないと駄目、それから小児科の先生と駄目とか、出産すら産婦人科の先生ができないというような状況になっていた。当然、考えられないわけです。助産師さんが、昔はお産を手伝ってやるということがあった時代から考えれば、町立病院で里帰り出産するというケースが結構ありました。その際にも、なぜできなくなってきたかという、やはり連携プレーが必要だということで、小児科の先生と麻酔科の先生と、常に準備できるかということなわけです。何も町立病院に常にいなくても、大体、これぐらいのときにするかという予定的に山形大学附属病院から派遣をしていただく、それはできないということになって、泣く泣く産婦人科を、やはり私どもとしては置くことができなくなった。

それから小児科の希望もありました。小児科の希望につきましては、どうやったらそれをできるか。子どもさんがどんどん生まれてくれば、小児科の設置も、これは当然検討していかなければならない。しかし残念ながら、子どもさんもどんどん生まれなくなったということも一つの前提なのですが、薬価的に、薬、薬価的に大体大人の半分ぐらいなのです、提供するお薬。そうなれば本当に、当初は院内処方をしておりまして。今はもう院外処方ですから、そんなに課題は大きくないかもしれませんが、そんなことがあって、山形大学附属病院のほうでは、残念ながら小児科の先生は派遣できませんと。経営的にもどうも厳しいということになって、断念せざるを得なかったという経過がございました。

本当に残念、残念でございます。当時は整形外科の先生がおりまして、当然整形外科の先生には、みゆき病院さんとの関係もあつたり、いろいろな関係があつて、非常に連携がスムーズにいったわけでございますが、残念ながら、そちらのほうも患者さんの数、それからお医者さんが、そこまで派遣できるような余裕はないということで、どんどんやはり下がってきたということでもあります。

現在は、皮膚科の先生とか整形外科の先生も、週に1回か2週間に1回かぐらいは来ていただいています。物すごく混雑しています。私も何度かお邪魔をさせていただいたのですが、本当に混んでいます。毎日これぐらい混めばなという感じはするのですが、やはりなかなかそこまで至ってない。そんな状況があつて経営は厳しいと。と言いながらも、私はやはり自助努力の部分というのを持ちながら、そして我々としてどこが限界

で出せるのかと。何でもかんでも皆ということはいかないわけでございます。

ただし、今の病院機能としては、最低限必要なものはあるわけです。例えば、エックス線とか、あるいはCTとかがなければ、もう次の段階に踏めないということもあります。この辺については我々も支援される限りの支援は続けてまいりたいと思っておりますし、3億というのは以前の話であって、今は3億を若干超えるような金額でございますが、私としては、どんな形であれ今の町立病院は守っていくべきという姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、町長から答弁ございましたが、このプランを策定する際は、いわゆる住民への理解ということも含めて、あと一般会計の負担の在り方というのもプランには盛り込んでいただくようなので、そこら辺もぜひ、町長のおっしゃったようなことも盛り込んでいただきたいと思っております。

その中で、先ほど町長もおっしゃいましたが外来患者の方、曜日によって、やはりでこひこがあるというか、本当は一定的に患者の方が確保できれば、それに越したことはないのですが、そういうでこひこがあるのは診療科目が曜日によって違うからなのか、それとも何かまた別な要因があるのか、何かお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

先ほど町長からもありましたが、外来診療については、山形大学附属病院から常勤医師の専門外であります整形外科、婦人科、皮膚科については、そのほかに血管外科とか、呼吸器外科、循環器内科などがご専門の先生も派遣していただいております。

大学の人事によりまして先生の変更があったりいたしますので、どうしても長くおいでいただいている先生が混むような状況になるのかなと考えてございます。

ただ、派遣していただいていることによりまして、当院では対応できない専門的な治療でありますとか、それが必要になった場合、山形大学附属病院などに紹介をスムーズに行うことができます。また、その専門的治療が落ち着いた後には、再度白鷹町立病院に逆紹介をしていただきまして、同じ山形大学附属病院の先生の診療を受けることができますので、そういう大きなメリットもあると考えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 長く勤めていらっしゃる先生方がどうしても人気があるということで、これは一にも二にも信頼関係かなというところで、それが大事かなということをお聞きたところでは。

コロナ禍の2年間ですが、受診を控える人も多くなっているということもあって、その影響で健康診断や人間ドック等々、そういうものを受けない方もいらっしゃると思っておりますが、町の状況は現在どうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

各種の検診ということでございますので、健康福祉課で所管をさせていただいておりますので、私からお答えさせていただきます。

まず、町立病院に関係する部分といたしましては人間ドックがございます。こちらの受診状況でございますが、ここ数年の経過を見れば、コロナ前、平成29年、平成30年度辺りは約千数十人程度の受診、そして令和元年度は950人程度という形で推移をしております、コロナの影響を受けるようになったと思われる令和2年度、令和3年度につきましては、そこからさらに920人程度という形の受診になっているということで把握をしているところでございます。

この2年間につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、病院で一定期間人間ドックを中止しながら、再度予定を組ませていただくなどのお願いをしながら対応していただいたということもありました。また、それ以外の検診という中では、各地区のコミュニティセンター等を会場といたしました同日検診があるわけでございますが、こちらにつきましては、近年は1,400人台から1,300人台で推移をしているような状況でございます。

こちらにつきましては、令和2年度ですが、やはりコロナの影響もありましてスケジュールの変更などもさせていただきながら、その結果、女性専用の日が取れなかったということもありまして、そのような部分での影響が若干あったということでは認識をしておりますが、今年度については、その辺りも解消されまして、以前の健診状態、人数的な確保はできていると思っております。このような状況を踏まえれば、担当といたしましては、コロナによって検診のスケジュールを変更させていただいたことによる、ご迷惑をおかけした部分はあるのかなとは思っておりますが、コロナ感染症が影響して町民の方々の受診控えが大きくなったという、それほど大きな影響にはなっていないのではないかなとは感じているところであります。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。

引き続きそういった、いわゆるコロナだから控えるなどということが、やはり町民にとってもそれはマイナスになるわけですから、今後とも配慮をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、いわゆる役割や機能の連携強化について質問させていただきますが、先ほど答弁にもございました地域包括ケアシステムでございます。何歳になっても住みなれた地域で自分らしい生活を送れるように取り組むというシステムでございますが、それを充実していくためにも医療的側面も重要かと思えます。地域包括ケアシステムに関しては、また別な機会に質問させていただきますけれども、今回は医療的側面、町立病院や、そ

れから開業医の先生方の役割というものはどういうふうに担っていくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

病院では、管理者が副委員長として赴任しました平成7年から訪問診察を開始いたしまして現在に至っております。現在は、床擦れやカテーテル処置などが必要な患者様には外科医が主治医として訪問するなど、病態に合った対応を取っております。内科による訪問件数は1か月約80件ほど、外科による訪問件数は約20件ほどとなっております。

また病院では、平成18年から在宅支援室を設置いたしまして、専任の看護師を配置し、急性期病院からの転院受入れの調整、退院予定患者の在宅や施設などの受入れ先の調整、町内外の介護福祉関連機関との調整を行っております。

また、町の地域包括支援センターとの連絡体制も非常に密にしております、そのことによりまして、開業医の先生方を含めた町の在宅支援室的役割も病院が担っているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。あと関連ですが、いわゆる訪問看護ステーションですが、令和2年度廃止になって、病院への事業として継続していただいているわけですが、現状などもお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

訪問看護ステーションは、家庭環境の変化による患者を抱える家族の方の施設入所希望の増加などや、患者数自体の減少によりまして、ステーションとしての独立経営が困難になってきたものですから、令和2年度から廃止することにいたしました。他方で、町の地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割というのが非常に重要でございまして、在宅療養生活には欠かすことができないことから、病院として訪問看護事業を継承して行っております。

利用者数につきましては年々減少しております、訪問看護ステーションであった令和元年度は、月平均の訪問件数が123件ほどであったのに対し、今年度は1月末までの月平均の83件ほどとなっております、約35%の減少となっております。

ただ、運営面におきましては、施設基準としての人的体制の縛りが無いものですから、訪問看護担当看護師についても外来業務を兼ねてもらいなど、効率的な働き方ができることが利点と考えてございます。

また現在、在宅支援室と訪問看護室を同じ部屋にしておりますので、在宅支援の役割がさらに強化していると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） いわゆる地域包括ケアシステムの中での訪問看護の役割を、今お話しいただきました。35%ほど減少している、3分の1減少しているということですが、やはり地域で安心して、いつまでも生活するということを考えますと、非常に重要なサービスというかシステムでありますので、効率的な働き方ができているということも利点としてあるようでございます。ここも、できるだけ継続をしていっていただきたいと思ったところです。

今度白鷹町立病院に目を移しまして、今後置賜管内においては町立病院というものがどういう役割を今度担っていくべきなのか。ほかの病院、特に公立置賜病院との連携をどういうふうに考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

置賜管内の医療機関につきましては、公立置賜総合病院を中心といたしまして、公立置賜病院医療連携推進協議会、あと置賜地区医療情報ネットワーク推進会議を設けまして、連携強化について取り組んでいる状況でございます。

当院でも、公立置賜病院を中心といたしました医療情報ネットワークシステムであるokinetを平成25年から運用しております。患者様の同意を得た後でございますが、検査結果、放射線の画像、投薬や注射の内容などにつきまして専用のネットワークを介し、相手の病院の電子カルテの情報を自分の病院の電子カルテシステムで閲覧することが可能であり、1通の紹介状では網羅できない診療情報をリアルタイムで得ることができるものでございます。

このシステムを利用いたしまして、また会議での協議などを生かしながら、特に当院につきましては、公立置賜病院の後方支援病院として、公立置賜病院において高度急性期医療を終えました回復期の患者様を在宅へ結びつける回復期医療を担っていくことになると考えてございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 置賜病院はいわゆる急性期で、町立病院はいわゆる回復期という役割だということと、それからあと、いわゆるデータというのですか、本人の同意が必要でしょうが、それでリアルタイムにその人の情報が共有できて、迅速な対応ができるというのは非常に素晴らしいと思ったところでございます。

それと同時に、今度は白鷹町内に目を移しますと、やはり白鷹町の中では町立病院というものを中心に、開業医の先生方との連携を当然組んでいくということになると、今もそうですが連携を組んでいくということになっているようでございます。

連携はこれからも重要ではございますが、大変失礼な話ではありますが、開業医の先生方の年齢構成等々を考えたときに、町立病院がやはり最後のとりでとならざるを得ないことも当然予想されるわけでございます。その中で、今後どこの公立病院でも苦慮されているようですけれども、医師確保の対策というものはどうなっているのか。それから現在、医師とか看護師は充足しているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

先日、コロナワクチンの予防接種の打合せを兼ねた話合いの際に、町内の開業医の先生方から、町立病院の現在の体制を今後も維持してほしいという意見をいただいたところでございます。しかしながら、県内の同規模の公立病院を見る限りでございますけれども、医師確保については非常に苦慮されているのが現状でございます。

県では、県内の医師確保対策を図る会議といたしまして地域医療対策協議会というものを開催しており、医師派遣方針ですとか配置計画を協議し決定してございますが、あくまで短期の派遣でございまして、当院におきましては現在充足しておりますので、派遣を受けることについてはなかなか困難であると考えてございます。

当院といたしましては、町の医療に根ざした勤務医師を確保することが理想でございます。ただそれにつきましては、慎重に対応しなければなりません。このコロナ禍では非常に動きがとれない状況ではございますが、管理者を中心といたしまして、できる限りの対応をしていきたいと考えているところでございます。

あと医師・看護師の充足ですが、医師については現在、常勤医師体制4名、外来の一部と土日祝日の日当職につきましては、山形大学附属病院から派遣していただいております。患者数に対する必要医師数は5.6人となっております。ただ、派遣医師を含め医師を常勤換算いたしますと7.1名となりますので、充足している状況でございます。看護師につきましても充足している状況でございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からお話ございましたように、私どもの町の状況を考えますと、やはり開業医の先生があつてこそ町立病院もうまく稼働すると私は認識しておりました。私が、今の町立病院を、建設の担当をさせていただいたわけですが、その当時の状況から見ますと、ほとんどの先生が、同じ開業医の先生が、ほぼ同じ状況であるということ。その間にも、実は今の管理者と共にあらゆるところに私も一緒に同行しまして、いろいろお願いをしてきたというのも事実でございます。大変先が明るいような話も何件かあったわけですが、残念ながら白鷹にはおいでにならなかったと。結構遠いところで開業なされたとか、ほかの病院に行かれたというケースが非常に多かったと。

そういう情報は、当然私どもの町立病院の管理者を含め、お医者さん同士の連携でい

ろいろあるようでございますが、私としては町立病院の開業時に当たっては、いろいろな情報をいただき、直接お会いをし、招聘活動も行って来たということでもございました。残念ながら成功したということは私としてはなかったのですが、本当にお願いしたいのは、やはりそういう情報を今日の議員の先生方からも、ぜひ地域におられる、そして将来は開業もしたいものだなということがあった場合には、町としても相当な覚悟を持って、相当な覚悟を持つということは、それなりの支援をさせていただくということでもございます。やはり開業医の先生方あって町立病院も機能するということは、先ほど来からお話しさせてもらってきたわけですから、ぜひそういう地域の安心安全という部分を考えて場合には、私は開業医の先生が、今の年齢構成だけでは白鷹町は大変弱体といえますか、医療関係の弱体が考えられますので、逆に、いろいろなご紹介をいただければありがたいなと思っているところでございます。

ただ不思議なのは、私が町立病院を建設したときに、医薬分業という、医と薬、分業というのを町立病院で一生懸命、薬剤師さんがお2人おりましたして頑張っておったのですが、それはもう時代の流れで医薬分業だよと。そうすると効率的だよというふうなお話をいただいてやったわけですが、今、それぞれ町内で、おかげさまで処方箋によって、薬を出してくださる機関があるわけですが、どこに行ってもいっぱい、事務屋さんから薬剤師さんがおられるという状況でもございまして、本当に医薬分業ってどういう効果があったのだろうということを、当然私もこの年ですので、いろいろお世話になって、処方箋を持ちながら調剤薬局さんにお邪魔するわけですが、やはりこの辺については、いろいろ検討が必要な時期が、今すぐではないと思うのですけれども、来るのかなと、本当に、多分皆さんご案内と思いますが、いろいろな薬局がどんどん出ている。そこで処方箋を全部取り扱っているということでもございまして、今それぞれの病院で、調剤もやっているところもまだあるんです。それはやっていただけないというような、3か所が最低規則的に必要なものですから、うちではそれをやっていただけるということで、医薬分業というのは取り組んだのですが、本当にこれで効率的に進んだのかなというのを私自身、非常に自問自答といえますか、結論は出ておりませんが、そんなことを考えながら、やはり環境を整えながら、そしてドクターをきちんと確保しながら、これは開業医の先生であれ、病院であれ同じです。そういうことの連携が進むことによって、町民の皆さんの安心安全というものができてくるのかなと認識しておりますので、ぜひご紹介していただければありがたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 医師の確保が非常に難しいということもお伺いしたところでありますし、現実的に白鷹のみならず、いろいろなところでそうなのだろうと思います。

ただ現段階では、それなりに満たしているというところでございますが、このコロナ

禍において、いわゆる医療関係者の方、看護師さんですとか先生方、いろいろな行動を制約されていたりということがあって、非常にメンタル面といいますかストレスも抱えていらっしゃるのではないかと推測をいたします。そういった医療関係者の方へのメンタル面へのフォロー、いわゆるメンタルケアに関してどのように今取り組んでいらっしゃるのかお伺いをいたします。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

コロナ禍おきます行動制限につきましては、強制はしておりませんが、ある程度指針をつくっております。職員は、医療機関に勤める者として、かなり厳しく捉えて行動しておりますので、また、なかなかコロナの終息が見えませんが、非常にストレスを感じていると思われまいます。対策としては、管理職も忙しい状況ですのでなかなか難しいんですけれども、各部門ごとに管理職が個別面談を行うなどしてストレスケアをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） やはりなかなかモチベーションを維持するというのは、幾ら専門職であっても非常に大変なところがあるかと思えます。カウンセリング等々も活用していただきながら、今後メンタルケアに関しては、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

あと、私ごとですけれども、1月下旬ぐらいに外科的な手術を町立病院でさせていただいて、5日ほど入院をさせていただいたわけですが、その後退院後に、いわゆる診断書をお願いしたところでございますが、その診断書の作成に3週間ほど時間がかかりました。これもやはり、ドクターの方が非常に多忙なのではないかという気がいたしました。そういったドクターの方々の働き方を今後どう改革していくのか辺りもお伺いをしたいと思えます。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

入院証明書の作成につきましては、医師は診療の合間を縫って作成しております。医師の本来の業務であります診療を優先する必要がございます。また一人一人カルテを確認しながら、初診日とか入院年月日、退院年月日、手術日、あとその後の経過などを正確に記載する必要がございますので、簡単なようではありますが、なかなか手間がかかる業務でございます。

また書類につきましては、生命保険の書類だけではなく介護認定のための意見書でありますとか、多岐にわたっておりますので、医師によりまして若干の差はございますが、平均しますと医師1人毎月18件から20件ほどの書類を作成している状況でございます。医師の働き方改革の取組の1つに、業務の移譲といいまして、医師でなくても可能な業

務につきましては、技師とか事務方が代行で行い、最終確認が必要なものについては確認のみを医師が行うということがございます。

診断書の作成などの事務的業務につきましては、事務員が代行して行うことが可能となっております。現在、一部の書類につきましては事務員が作成を代行しておりますが、ほかの書類関係につきましても、電子カルテシステムの改良をするなどしながら代行作成に移行しまして、少しでも医師の負担軽減に結びつけたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） いわゆる負担軽減というのは、働き方改革の一環であるでしょうし、やはり負担軽減というのは、今後医師確保の中でも第一歩かなという気がいたしますので、そこら辺はぜひ推し進めていただきたいと思います。

あと、病院の施設整備の件で若干お伺いしますが、ずっと町立病院は先駆けてデジタル化に取り組んだという答弁がございました。その中で、現在もコロナ禍ではありますが、オンライン診察というものの導入の可能性というものは今後どうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

コロナ禍においてオンライン診療が取り上げられまして、診療報酬につきましても特例措置が設けられるなど、国も推進したところでございますが、当院におきましては患者層を考慮いたしまして、昨年度については電話診療を行ったところでございます。ただ、通常の対面診療と違いまして、1人当たりの時間がかかり取られてしまい、診療する側の負担がちょっと大きいものがあると感じられました。

オンライン診療につきましては、患者様側の設備をどうするか、どういった内容で行うかなどを検討する必要があります。当院の現在の患者層に見合った診療システムにつきまして、情報を収集しまして検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） やはりデジタル化は、町が進めているデジタル推進というものがございまして、多分そこら辺とも連動してくるのだらうと思いますし、個人医院、個人の開業医の先生方などですと対象者も違うわけですが、ウェブで受付をする病院もあるようございまして、今後いろいろと検討していただきたいと思います。

あと、いわゆるコロナのような新興感染症の感染拡大に備えた常日頃からの取組というので、ポストコロナになるかと思えますけれども、そういった取組を今考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

ポストコロナの設備ということでよろしかったでしょうか。

現在、第2期健康と福祉の里構想を策定中でございますけれども、病院としてのサービス提供基盤整備の1つといたしまして、トリアージなどにも対応できる多目的棟の整備や、適正病床数を検討するに当たっての転用スペースの有効活用などを上げてございます。

新型コロナの感染拡大を受けまして、感染対策上、患者様以外で外から出入りされる方との区分け、ゾーニングですとか、また、今回のコロナワクチン接種における高齢者の移動または発熱外来設置による人間ドックの縮小などを考えた場合、病院側に多目的に利用できる場所があるのは非常に理想的であるなど実感してきたところでございますが、それを新たに設けるのか、現在の病室や診療室などを転用するかにつきましては、病院の経営面ですとか機能の優先順位などの検討を重ねながら対応していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今の平時からの取組に関しては、これもプランの中に多分盛り込んでいただくということになるでしょうから、ぜひここら辺も、今後さらに具体的に検討していただきたいと思います。

あと最後に、医療サービスの向上について少しお尋ねをいたします。

医療も福祉と同様、サービスという視点が盛り込まれてもう数年たつわけですが、患者様の声というものも反映するというのも非常に重要な時代になってきました。

私が退院して外来の通院をした際に、私の前ぐらいにいた患者の方が、次の通院の日時を告げられたわけですが、そのときに病院に予約表がないということで、そこに不満を持った患者さんがいて、会計の方に何でないのだから進言なさっていたこともありました。

あと、私が入院した際もそうですが、入院をした患者の方々にアンケートも取っていらっしゃるということもあります。そういった患者さんからの声というものは、今までどういうものがあつたのか。その声をどういうふうに反映して改善してきたのか、お伺いをいたします。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

現在白鷹町立病院には、医療安全対策委員会などの運営において必要な18の委員会組織がございます。その中に11人の委員で構成いたしております患者サービス向上委員会というのがございまして、入院時のアンケートなどについて取りまとめ、その声を生かしまして改善できるよう検討する会議を年3回から4回開催しております。ただ現在は、コロナ禍によりまして開催回数は減っている状況でございます。

入院時のアンケートの回答内容と対応でございますが、食事につきましては比較的高評価な意見が多いようでございます。病室につきましては、空調について季節により暑

いとか寒いとか、そういった回答が数件ございます。これにつきましては、改修の際の検討事項として考える必要があるかと思われます。

そのほか、入院時のアンケートの回答といたしましては、看護師やその他の職員の対応につきまして、昔と比べて若い看護師さんが多く大変親切になったとか、言葉遣いを丁寧にしてほしいとか、様々なご意見がある状況でございます。

これらについては、接遇について継続的に研修会を行うなど、皆様から喜ばれる病院になれるように、アンケートを生かしながら頑張っていきたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 先ほど接遇研修ということもございました。いわゆる患者の方々へ丁寧な説明でしたり丁寧な対応をしていただいて、患者さんとの信頼関係を築くということはやはり一番基本になってきますし、それが重要だと考えてございますが、そういった患者の方々に対する研修についてですけれども、現在どんなものを実施なされているのか、具体的に申し訳ございませんがお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

コロナ禍前でございますけれども、毎年県立病院から接遇インストラクターの方をお招きするなど、職員ほぼ全員を対象に接遇研修会を実施してございました。

現在は、コロナを中心とした感染対策とか医療安全対策についての研修を、主にオンライン方式でやっておりますが、先ほども申し上げましたとおり、議員もおっしゃってくださいましたとおり、接遇は大変重要なことでございますので、今後はオンラインでの研修などの実施について検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 最後でございます。これは質問というよりも意見でございますけれども、やはり患者の方々を減らさないというのは、サービスの質を上げていくということが重要かと思えます。サービスの質を上げていくというのは、やはり専門性を磨き上げていくということだろうと私は思っているところです。

医療的ないわゆる価値観、医療的な倫理感をきちんと土台に据えて、そこから知識や技術というものを積み上げていくということをさらに磨き上げていただきたいと思えますし、その中でもやはり人と人、対人の援助なわけですから、そういったところのモラルやマナーというものをきっちり学んでいただいて、しっかり患者様との信頼関係を築いていただくということが、やはり何よりも大切なと感じたところです。

最後ですけれども、公立病院の経営が厳しいというのはどこでも同じでございますが、今後さらに人口減少が進んで患者数が減少すれば、置賜地域内の医療体制を確保するために、病院の再編であったり新しい枠組みであったりを、いずれ検討せざるを得ない時

代が到来するという事、当然これは予想されることではあります。

ただそういったことを見据えながらも、町立病院を中心とした町内の開業医の先生方との現在の連携体制というのは、我々町民の財産でもございますし、この町内の医療体制を維持していくということは、一にも二にも町民の安心に直結するという事でもあり、これはなくてはならないものだと思っております。

今後、第2期健康と福祉の里構想というものもしっかりと策定していただくことに併せまして、できるだけ早い時期に実現可能な公立病院経営強化プランもしっかりと策定していただいて、持続可能な医療体制を確保していただくという事を切に願って、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず医療機関としてございますが、ドクター、先生方を含めた、看護師さんもちろんそうでございますが、専門的な知識を有する医療サービスということで、ご苦勞をなされて、いろいろな資格を取られて来ると。それから研修などにも積極的に参加をしていただきながら、いろいろな知識を高めていくということで、努力をなされてきたところでございます。

それで100%、120%という対応はいかないかもしれません。これは人間でありますから、あるいは、どうも見立てのいろいろな考え方もあるようでございます。そういう中で、いろいろな方々との連携が保てるような、いろいろな方々ということ、他病院の先生方、例えば山大附属病院はもちろんですが、県立中央病院ももちろんでございますが、そういうところとの連携がうまくとれるように、私はやっていくべきであると。

例えば、先ほど議員からお話ございましたように、置賜地域の医療環境をどうしていくかということが、これから必要になるという言葉もいただきました。私としては、米沢市立病院が、なぜ今やるのかと。その辺を考えていった場合、わざわざ南陽病院をまた新しくされたと。長井病院も一生懸命やっているわけです。

そういうような状況の中で、まだまだ再編ということについては、私は時間を要すると。我が町の町立病院は、やはり必ず残さなければならないという使命感を持って、私は取り組んでいきたいと思っております。軽々にほかとの連携とか何かというのは、私は、当然医療としての連携は必要です。しかし、組織としての連携というものはなかなか難しいものがあると。私はやはり、単独であってもやっていきたいという覚悟を持って以前にもお話をさせていただきました。

やはり町立病院のありようというのは、全く私は内容が違ふと思っております。やはり今まで相当な苦しい場面を乗り越えて来たわけですから、今後もやはり高度な知識を持つ医療機関として設置を続けていきたいと思っておりますし、今後とも、議員の皆様方からいろいろな情報をいただきながら、前向きな情報なら幾らでも私は欲しいと思っておりますので、何とぞその辺をご理解していただきながら、町立病院はどんなことがあつ

ても、私は守り続けていくという姿勢を持ちたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（今野正明） もう時間ですので。

これで竹田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時50分といたします。

休 憩 （午前10時33分）

再 開 （午前10時50分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

地球温暖化対策を身近なものに、ヤングケアラーの掌握と支援、鳥獣被害対策について、6番、笹原俊一君。

〔6番 笹原俊一 登壇〕

○6番（笹原俊一） 一般質問を行います。

通告に従って、3点について伺います。

まず、地球温暖化対策についてであります。

地球温暖化による気候変動で異常気象が増加しています。海面上昇や大型化する台風など、世界各地に広がりを見せ、年々被害が拡大しています。まさに、今すぐに対策を取らなければ大変な状況に陥ることは、論をまたないところであります。その要因を私たちがつくったとしたら、私たち自身で解決の道を見つけなければなりません。

町は、昨年11月、ゼロカーボンシティを宣言しました。12月議会で、白鷹町地球温暖化対策実行計画の概要をお聞きしました。二酸化炭素排出量は、自動車が31%、家庭が25%とのことであります。家庭での排出量が4分の1を占めていることに驚かされました。まさに声かけだけでは削減目標は達成できず、事業者や町民個人がばらばらに取り組んでも効果的ではないと思います。今後どのような施策を実施していくのかを伺います。

次に、ヤングケアラーの掌握と支援について伺います。

家庭の介護や世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーの実態は、昨年4月公表の国による全国調査では、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%が世話をする家族がいると答え、その頻度は、ほぼ毎日が5割弱、平日1日に平均約4時間を家族の世話に費やしている実態が明らかになりました。反面、同じ調査で、中高生の8割以上が聞いたことがないと回答しました。

政府は、来年度からの3年間で集中取組期間に設定し、社会的認知度の向上を図るほか、自治体の取組を支援します。国の支援策は、早期把握、相談支援、家事育児支援、

介護サービスの提供であります。コロナ禍で厳しい生活を強いられる世帯も増えているとお聞きしております。町として、ヤングケアラーの実態の把握を行っているのでしょうか。また、どのように対応していくかを伺います。

最後に、鳥獣被害対策について伺います。

全国各地で広がる鳥獣被害対策が功を奏して、被害が減少しているところの事例を見てみますと、共通するものは、人任せにせず地域ぐるみで取り組んだとこのことのようにあります。

町で何とかしてくれという町民意識を変えることが大事なのではないかと思えます。町は、今後の鳥獣対策をどのようにしていくのか、ご所見を伺います。また今年度、杉沢地区と高岡地区で行った集落ぐるみの電気柵設置の成果と課題をどのように捉えているのかを伺います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、地球温暖化対策につきましてお答えをさせていただきます。

地球温暖化問題は、予想される影響の大きさや深刻さから、最も重要な環境問題と考えられ、近年、世界中で平均気温の上昇、雪氷の融解、海水面の上昇が観測されていると私も伺っているところでございます。我が国におきましても、地球温暖化の影響とされる気候変動により、豪雨や猛暑が頻発し、町民生活に大きな影響を及ぼしているところでございます。

これらを背景といたしまして、令和3年11月3日、本町は、町民と事業者、行政が一体となって地球温暖化防止に取り組むことで、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言させていただいたところでございます。

具体的な対応につきましては、第2次となる白鷹町地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素排出量の削減目標を定め、総合的、計画的に取り組んでまいり所存であります。本町の二酸化炭素排出量の状況につきましては、議員がご指摘になりました平成30年度で自動車部分が31%、家庭部門が25%を占めており、割合で見れば、どちらも全国平均を大きく上回る状況となっている状況であります。

要因といたしましては、家庭部門では、本町が寒冷地であることや家屋が広い傾向であること。自動車部門では、都市部に比べ地方では公共交通の利便性が低く、移動手段として自家用車が必須であること。また、町内の事業所が少数・小規模であるため、相対的に自動車・家庭部門の比率が大きくなっていることなどが考えられるということでもあります。

いずれにしても、二酸化炭素排出量削減の取組におきましては、家庭・個人での取組が特に重要であるという認識の下、第2次の白鷹町地球温暖化対策実行計画につつまし

ては、町が行う事務事業及び所有する施設を対象とした「事務事業編」に加えて、新たに区域の社会的自然的条件に応じて町全体の地球温暖化対策に取り組む「区域施策編」も含めた計画とするものであります。

本町のこれまでの取組につきましては、昨年6月、丸川議員の一般質問の際にも答弁をさせていただきましたが、白鷹町環境基本計画に基づき、低炭素社会の構築と環境に優しいエネルギーの利用を進めるため、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、地球温暖化対策の推進に向け、各施策を展開してきたところでもございます。

第2次の白鷹町地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」では、地球温暖化対策として家庭、事業者、関係機関、行政でのそれぞれの取組を、省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備等導入、自動車対策、森林吸収源対策など、具体的な項目に分けて掲げております。地球温暖化対策を自分ごととして捉え、それぞれの立場でそれぞれができる取組を実践していただくことが重要と考えております。

そのため、同実行計画の初年度となる令和4年度は、これまでの取組を継続しつつ、地球温暖化対策の重要性、必要性につきまして、広く町民の皆様により知っていただき、自分でできる地球温暖化対策に取り組めるよう、セミナーの開催や広報による周知・啓発を積極的に推進してまいります。

また、植物を建築物の外側に生育させることにより建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である緑のカーテンを、町内の小中学校、公共施設を中心に実施させていただきたいと考えているところでございます。

具体的には、植物の苗など必要な材料をお配りし、子どもたちや地域の皆様に育てていただくことで省エネルギーへの意識高揚を図ってまいりたいと考えているところでもあります。なお、各事業の実施に当たっては、美しい郷づくり推進会議等の関係団体と協力し、町民の皆様に身近なものとして取り組んでいただけるよう工夫してまいります。

あわせて、再生可能エネルギーの推進につきましては、太陽光発電設備や木質バイオマスストーブ設置等に対する補助制度の対象に、新たに事業者も追加することで、さらなる設備導入を促進し、普及啓発を図ってまいります。

また、同実行計画の「事務事業編」では、対象範囲を平成26年度に策定いたしました第1次計画時の主要6施設から、指定管理施設の一部を含めた34施設に拡大して地球温暖化対策を実践してまいります。

第1次計画期間では、基準年度の平成25年度比で約20%の二酸化炭素排出抑制を達成したところでもあります。これは、役場庁舎、中央公民館、分庁舎の施設をまちづくり複合施設として統合するとともに、木質チップボイラーの導入、照明のLED化等を実施したことが大きな要因となったものと捉えさせていただいているところでございます。

今後の取組といたしましては、職員の意識啓発を一層図りつつ、省エネルギー対策などの取組に加え、施設整備等に合わせた再生可能エネルギー導入の検討など、より実効

性のある対策を講じ、地域活性化策と連携させることで、対外的にも普及啓発してまいります。

具体的に、今後予想されている鷹山地区拠点整備やコミュニティセンターなど公共施設の整備・長寿命化に当たっては、再生可能エネルギーの導入も視点に入れることで、利用される地域の皆様にとってモデル的、そして象徴的な取組となるよう進めてまいりたいと考えているところでもあります。

また、昨日総括質疑もありましたが、本町が森林面積における人工林の割合が県内で最も多いという特徴を生かして、二酸化炭素吸収源対策にも力を入れてまいりたいと考えているところでもあります。

森林は、植林から20年目以降は年々生育量が低下するため、二酸化炭素吸収量も低下してくると言われているようでございます。森林の二酸化炭素吸収量を持続させるためには、伐期を迎えた森林の計画的な伐採や植林、下刈り、間伐など森林を循環させることが重要となると考えさせていただいております。

地球温暖化対策の面からも、森林における緑の循環システムが重要であり、新たに策定しております「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」に基づいた取組と連携し「伐って、使って、植える」ための適切な森林施業の推進のほか、森林に対する意識をさらに高め、地域、経済、文化、防災、環境等の多様な視点から、将来にわたり持続可能な森林（もり）づくりを図ってまいりたいと考えております。あわせて、森林学習のための副読本作成など、これら取組を児童や生徒の環境学習の素材に活用していきたいとも考えております。

今後も、町民、事業者、行政が一体となって、SDGsの視点を持った持続可能なまちづくりと、豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、脱炭素型ライフスタイルの推進や地球温暖化対策への取組を進めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、ヤングケアラーについてお答えをさせていただきます。

まずケアラーとは、看病、療育、世話、気遣いなどを指す「ケア」を必要とする家族や近親者、友人、知人などに無償で実施する全ての介護者を示すものと認識をさせていただいているところでございます。

その中で、ヤングケアラーは、家庭にケアが必要な方がいる場合に、大人に代わって家事や家族の世話、介護などを行っている18歳未満の子どもであると認識をさせていただいたところでございます。

ヤングケアラーという用語を用いて、年齢や成長に見合わない重い責任や負担を負うことが本人の育ちや教育に悪影響を及ぼす懸念があることから、支援が必要な子どもとして捉えるようになったのは、ここ数年のことです。

なお、ヤングケアラーの状況把握や対応に当たっては、子どもに関連が深い学校や教

育委員会が担っておりますので、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

次に、鳥獣被害対策についてお答えをさせていただきます。

農作物被害といたしましては、主にツキノワグマとイノシシ、その他鳥類によるものであり、農協関係、酪農組合、販売農家、漁協等の町内関係団体等からの報告によりますと、令和2年度の農作物被害額といたしましては、ツキノワグマによるものが約480万円、イノシシが約80万円、その他鳥類が約600万円程度となっております。

ただし、この被害額の把握につきましては、町に報告いただいたものだけであり、また、自家用菜園等の被害額については算出していないものであるとご理解をお願いしたいと思います。

さらに、近年目撃件数が増加しているイノシシにつきましては、作物被害のみならず水田の畦畔の掘り起こしといった、数字として表面化していない被害もあり、実態は極めて深刻であると捉えさせていただいております。

この状況を踏まえて、本町では平成26年度から白鷹町鳥獣対策協議会を設立し、猟友会員で構成する白鷹町鳥獣被害対策実施隊と連携して、鳥獣対策に係る情報の共有や有害駆除の実施など、被害防止対策に当たってまいりました。

イノシシの狩猟を含めた捕獲頭数につきましては、令和元年度49頭、令和2年度80頭となっており、そのうち有害駆除頭数につきましては、令和元年度17頭、令和2年度35頭と倍増しております。

捕獲に当たっては、実施隊員の方々の協力の下、狩猟期以外の夏季間における捕獲に対する支援も実施してきたところでありますが、イノシシの個体数の増加に追いついていないというのが私どもの感想であり、実態であると認識をさせていただいております。

農作物被害の防止策といたしましては電気柵の設置が有効であるため、県の有害鳥獣被害軽減モデル事業の活用に加え、町独自策として農業用の緊急的支援や自家菜園の電気柵設置を支援する有害鳥獣被害対策緊急事業を実施しております。さらに、今年度は個々の対策を集落単位に広げ、広域電気柵の設置に対する支援も実施しながら、より効果の高い被害防止策を講じております。

このほか、有害駆除に必要となる捕獲用のわな等の購入や、本年1月には養豚場に近い小山沢地区を重点地区として、ICTを活用したイノシシ用の自動捕獲の囲いわなを導入しているという状況でもあります。設置費用も含め約180万円の装置となりますが、設置して数日後にイノシシが捕獲されるなど、早速効果も現れているということであり、このような最新技術の導入も図りつつ、被害防止と捕獲の両面から支援を継続させていただいております。

また、白鷹町鳥獣被害対策実施隊には現在42名の隊員がおられますが、約半数は70代と高齢化が課題となっているという状況であります。新たな隊員確保のため、新規に狩猟免許を取得する際の費用に対する支援も実施しております。なお、国や県におきまし

ては、地域ぐるみの一体的な鳥獣被害対策を積極的に推進しており、本町といたしましても、最も効率的かつ効果的な対策であると認識をさせていただいているところでもあります。引き続き、県や関係機関と情報共有を図りながら、地域ぐるみの広域的な鳥獣被害対策が進むよう、対象地域とも一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、笹原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

〔教育長 沼澤政幸 登壇〕

○教育長（沼澤政幸） それでは、私からヤングケアラーの現状把握等についてお答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、家庭内のことで問題が表面化しにくく、プライバシーの問題もあり、実態を把握することが難しい面もございますが、ヤングケアラーと思われる児童生徒を早期に発見し対応することは、重要であると認識しているところでございます。

学校におきましては、家族構成等を踏まえた上で欠席や遅刻、早退が多い、宿題や忘れ物が多い児童生徒に担任などが声がけをして聞き取ったり、家庭訪問や保護者面談の折に聞き取ったりするなどして、心配な子どもの状況把握に努めております。

令和2年度に厚生労働省が中学校2年生を対象に調査を実施して全国的な実態把握に動き出し、早期発見と適切な支援につなげることの重要性が確認されたところです。

それを受け、県では令和3年5月に、各学校が日常的な見取りの中で把握している状況について調査が行われ、本町におきましても3件ほど、ヤングケアラーに該当するのではないかと確認されたところです。

具体的な事例といたしましては、平日頃から幼い兄弟のお世話をしているという内容であり、学校からの聞き取りや日常的な観察から推測し捉えているもので、教職員からの声がけや相談しやすい雰囲気をつくりながら様子を見守っているところです。

本町では、これまでも教職員が児童生徒の生活の様子を観察し、学校と教育委員会が情報共有を図りながら寄り添うよう対応しております。その中で特に心配な事案については、健康福祉課と連携を図りながら情報を共有し、支援の窓口紹介や相談対応へつなぐように取り組んでおります。

内容によっては、子どもの人権擁護の視点を踏まえた上で、必要に応じ関係機関と学校、町が連携しながら、より適切な支援について検討し対応を行うこととしております。

以上、笹原議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

まず初めに、地球温暖化の問題についてご質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど町長からも、自分ごとと捉えて実践することが大事だというご答弁をいただきました。もちろん旗振り役は町であるわけでありますけれども、町民が自分ごととして脱炭素社会を築くために自ら取り組むということが大事なのではないかと思えます。

このゼロカーボンシティ宣言がまず発令されて、外にも垂れ幕が掲げられました。町民の皆さんも、だんだんと認識を深めてくださっているのかなと感じておりますけれども、それを実際に実効あるものとするために、一人一人がやはり身近なところから、いろいろなことを実践していくことが大事なのではないかと思えます。

取り組むために、環境マイレージというものを導入してはいかがでしょうか。例えば、家庭内のごみ減量とか、それから節電、マイボトルやマイバッグの持参、エコドライブの実践、また地域の美化活動や花いっぱい運動への参加などが考えられると思えますけれども、健康福祉課で実施されている健康マイレージのようなイメージでしょうか。このような取組を、ぜひ導入をご検討いただけないかと思ひまして、ご提案するものでございますが、いかがでございますか。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

地球温暖化対策につきましては、二酸化炭素の削減や森林吸収源対策などについて、町民の皆様にも、その重要性や必要性を知っていただくこと、また、自分ごととして捉えていただくことは大変重要なことと考えております。

そのようなことから、令和4年度につきましては、地球温暖化対策について、さらに理解を深めていただいて関心を持っていただくように、セミナーを開催したり、また緑のカーテンなどを実施しながら取り組むこととしております。

ただいま笹原議員からご提案のありました環境マイレージでございますけれども、町民の皆様に取り組んでいただくきっかけとしては、大変有効な取組であると思えます。各年代の皆様にも、ご家庭ですとか、個人ごとに取り組んでいただき、自分に合ったものとなるように工夫しながらとなると思ひますが、その実施の内容につきましては、関係団体と詳細なものを検討してまいりたいと考えております。

また今後とも、様々地球温暖化対策につきましては、啓発活動などが大切となると思ひしておりますので、これにつきましても関係団体と連携協力しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 環境マイレージの考え方については、何ら我々も大変すばらしい考えだなど認識は持たせていただいておりますが、誰がどのように、これを進めていくのか、今の限られた人材の中で、行政だけが中心となって幾ら旗振りをして、なかなか今は、町民の皆さんがそういう方向に動かないというのが現実でございます。逆に、我々に全部それを投げってくるのかという声が、いろいろな事業で今、出てきております。

それは、決してそういうことではないわけですが、これは町民の皆さんと一緒にやっていく必要があるということでの考え方でございますが、ではどういうものを具体的にどう進めていくのか。誰がそれをチェックをして、誰がそれを取りまとめていくのか、その結果としての内容をどうしていくべきなのかということなどは、やはり専門的な組織体をつくりながら検討をいただき、そして実践していくべきものでないのかなと思います。直ちにこれを実行に移すということは簡単ではないと私は思いますので、この辺のご理解をお願いをしたいものだと思います。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

先進事例がございまして、様々な自治体で実行されているということがございました。町とも交流のある海老名市などでも取り組んでいらっしゃるということもお聞きしておりますし、商工会との連携とか、それから町民がそれを実行して、楽しみながらやれるような取組を、ぜひ研究をされて、町長がおっしゃるように本当にしっかりと実行できる対策をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、この地球温暖化に関して質問でございますけれども、先ほどのご答弁にもありました、森林学習のための副読本を作成して児童や生徒の環境学習の教材にというご答弁がございましたけれども、森林だけではなくて学校で、例えば地球温暖化の問題を学ぶ学習機会、授業の一環ということでは、やはり今世界中に注目されている問題ですので、当然これはあると思いますけれども、特に、子どもたちが自分ごととして考えられるような、そういう学習機会などをぜひつくっていただきたいなと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校教育における取組でございますけれども、地球温暖化対策を含みます持続可能な社会を目指すSDGsの視点につきましては、学習指導要領の中でも様々な教科の中で特性に応じた取扱いを行うということになってございます。学校教育全体で学習啓発を図るとともに、身近な暮らしと関わりを持たせ、自分ごととして取り組むということを目指しております。

さらに、昨年行われましたゼロカーボンシティ宣言の時には、白鷹町の子どもを代表しまして、白鷹中3年の2名が宣言文を読み上げ、将来への決意を誓っていただいたということは記憶にあるかと思います。これを機に、さらに各学校へ地球温暖化や環境問題に対する指導の意識化を図っていただくようお願いしたところでございます。

例えば資源回収それからリサイクル活動は、これまでも続けておりますが、1人1台端末の導入によりますデジタルの活用によるペーパーレスの取組は、データの共有や保存による効率化だけでなく、環境保全に対する意識の醸成も図る機会ということで捉え

ていくことにしてございます。

また、町長の答弁にもございましたが、今年度農林課で策定しております「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」において、総合的な取組として森林学習というの位置づけておりまして、その1つとして、森林教育の推進を図るため農林課と連携しながら副読本の作成を行っているところでございます。

具体的には、来年度からの活用ということになりますが、森林学習、森育を通して、地球環境のことやゼロカーボンという考え方を正しく理解できるように取り組んでまいります。

このように日常的でかつ成長に合わせながら学習を継続していくということで、地球温暖化を自分ごととして捉え、持続可能な社会の形成者として育ちにつながってほしいと願っておるものです。以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 目標年度となる2050年は、まさに子どもたちが本当に壮年、また女性として本当に大活躍をする時期でございますので、ぜひ今の私たち大人がしっかりと覚悟を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

続いて、ヤングケアラーの掌握と支援に関してご質問をさせていただきます。

さきに示した調査では、中学生の17人に1人、高校生の24人に1人がヤングケアラーということになります。白鷹町でも、先ほど3名の方がということもありましたけれども、周囲の目には思いやりのある子どもとして映ります。また、半数が周囲の大人に相談したことがないという調査結果もあるようでございます。深刻な実態に気づかずに、孤立を深めるケースが少なくないようであります。

自身がヤングケアラーとの自覚がない小中学生の広報啓発、非常に重要ではないかと思いますが、今後どのような形で子どもたちにそういう周知なり、そういうものをしっかり私たちも気にしているよという思いを伝えていただくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹町の児童生徒は、困っている人がいれば進んで助けたいと考える子どもたちが約90%ということが全国学力・学習状況調査において確認されておりまして、思いやりにあふれた子どもたちが育っていると捉えてございます。学校では、おうちの手伝いや、家族の一員としてできることをしようという指導を低学年から行っておりまして、家族の関わりや自立に向けた取組を大事にしております。

今回のヤングケアラーという、子どもの適切な養育を受ける権利や学ぶ権利が守られていないという程度までの負担を背負う状況となれば、学校や周囲の関わりの中で気づ

いてあげることが大事でありますし、議員ご指摘のように、自覚なく過ごすこと、それから相談できる相手がないという状況も避けなければならないと考えております。

今年1月、厚生労働省より特設ホームページの開設、それからリーフレット送付や啓発動画アップのお知らせがありましたので、町としてもこのような国の動向に合わせ、児童生徒に対し周知を図ってまいりたいと考えております。

子どもたちの健全育成、適切な教育環境の確保のために児童生徒の意識啓発を進めながら、自分は一人ではない、誰かに頼ってもいいのだと思える子どもが子どもらしくいられる社会になればと考えてございます。以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

早期発見それから把握と、それから適切な支援を行うためには、先生方自身の様々な取組も必要ではないかと思いますが、先生方を対象にした研修など実施してはどうかと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

現在、学校現場はコロナ対応でありますとかGIGAスクール対応、そしてオンライン授業対応あるいは小学校での英語の授業、プログラミング教育など、本当に多忙な毎日を過ごしております。

そのような中にありますが、ヤングケアラーに係る問題は避けては通れない大事なことだと思いますので、前向きに検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

本当にお忙しい、本当に大変な、働き方改革の話題にいつも上る先生方の対応でございますので、本当に敬意を表したいなと思います。

先日、ある新聞のコラム欄にこのようなものがありました。ある先生が、いつも居眠りをしている子どもさんがいて、心配で声をかけ続けていたのですが、よくよくその事情を聞いてみると、弟や妹の世話をしていたということで、本当に、それを先生は励まし続けた結果、一生懸命その子も頑張っていて、後年、その子は小学校の先生になったというコラムがありました。本当に教育長がおっしゃった、より寄り添う対応、本当にどれほど力になるか分かりません。ぜひ先生方には、引き続きの取組をお願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは最後に、鳥獣被害対策についてお聞きをいたします。

杉沢地区、高岡地区で広域的な電気柵を設置されたと承知をしておりますが、その成果と課題などがありましたら、お聞きをしたいと思っております。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

今年度、杉沢地区と高岡地区の2地区で地域ぐるみで行う広域電気柵設置ということで実施をしたわけですが、これにつきましては、新たな取組ということで取り組ませていただきました。対象地域全域におきまして電気柵で囲ったということでございまして、鳥獣の侵入を防ぐこととなりまして、被害軽減につながるという効果が見られたものでございます。

具体的には、杉沢につきましては水田を対象といたしまして、14.5ヘクタールの水田でイノシシによる畦畔破壊等の被害があったんですけれども、約7,000メートルですから7キロということで、広域の電気柵を設置して畦畔被害などは見られなくなったとお聞きしております。

さらに、高岡地区につきましては、リンゴの樹園地3.5ヘクタールということで、これは熊によります枝折りとか、リンゴの食害といった部分を防護するという目的でございまして、こちらについては約2,000メートル、2キロという形で実施をさせていただいております。

この広域電気柵につきましては、その支援内容ということで、電気柵の資機材は町が用意をいたしまして地域に無償で貸し出すという中身でございまして。ただ、大事な機械になりますので、地域において良好な管理をしていただくために管理体制を構築していただくということを支援の要件とさせていただきました。

これによりまして、電気柵の効果を最大限発揮するために、草刈り作業なども地域の中で行われたとお聞きしておりますし、さらには、その電気柵設置に伴っての合意形成という部分も大事にさせていただきましたので、そういった取組が地域内で行われたということ、さらにはそういった草刈りなどを通じた良好な地域環境の保全にもつながったということで捉えているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 高岡でも効果はあったということですか。効果的にはどうですか、成果的には。杉沢では畦畔の被害が皆なくなったということでございましたが、2,000メートルを設置した高岡でもそういう効果はあったと。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

それぞれ昨年までは、それぞれに設置をしていた方もおられたんですが、どうしても設置をされていないところに熊が寄って行ってしまって、そこは大分やられたということでお聞きしておりましたが、今回広域で対応したことによりまして被害は減ったと承知をしております。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 広域的に設置をして、地域の皆さんが一致団結をしたのではないかと思います。やる前と、そういう個人的にやったときと比べて地域のまとまり、実感として、地域的にしっかり、ますます団結が深まったなどという実感はございますか。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

具体的に私、地域と懇談をしておりますが、今ちょうど地域で人・農地プランの話合いなどされておりますので、その辺りの状況を踏まえて捉えてまいりたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） なかなか、今地域が希薄になっているというところが各地で見受けられる中、こういう取組を通して本当にしっかり、また再び昔のように、皆さんと共に1つの目標に向かってやるというのは大事なのだなと思っております。

そこで、この2つの事例を町内全体に広げていくために、今後どのような形で対策を考えてらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 両地区とも、かなりの被害が拡大をしたということで、何らかの対策が取れないかということでの取組をさせていただいた。現実的に何キロにわたっての電気柵を入れるということについては、担い手、後継者全て含めて、ある程度そろっていなければできないわけです。

セッティングをする、そのままにしているのかということそうではない、草を全部除草しなければならない。そういう面では、かなりの負担があると。ただやはり、生産する者が被害を受けないようなことでやってきた。正直言って、やりたくないはずです。そんなこと経験もしたことがないわけですから。やりたくない、やむを得ずやっていると。それに対しての私ども支援をさせていただいているということでございますので、何としても有害鳥獣と言われるものをどうやって、我々はそれを激減させる方法を考えていかなければならない。本当に、どうしたらいいか私どもも分かりません。これが一時的な効果なのかどうなのか分かりません。本当に微妙な部分があります。

今、イノシシそのものにも豚熱があるようでございまして、それで少し、押さえられるのではないかなんて言うておりますけれども、ただやはり、たまたまですけれども、我々も山形市に行くときに一族郎党がだあっとつながっていくところを見れば、本当どうなんだろうと思います。

ですから我々としては、地域に対してご支援をさせていただいているということなのですが、やる人がいないと。ですからこれから考えていくのは、やる人、それから撤収するという部分に対して、どういう形で我々応援されるのか、この辺は相当議論は必要だと思いますけれども、結果的に我々生活が、電気柵の中で生活しているということで

は、またこれもおかしいと私は思っておりますが、やむを得ない部分もあるのかなと思いつつ、皆さんのご意見をいろいろ伺いしながら、逆にいろいろな形でご提案をいただき、これが本当に地域の皆さんの声ですから、ぜひ教えていただければ、ぜひ相談をさせていただきたい。そして一番効果のあるもの、そして将来にわたって電気柵の設置というのは物すごく大変です。物すごく大変なのです。やはり簡単にいくように、そんなに労力はないのですが、自分が作業していくときの邪魔にならないように、例えばトラクターが入るとなった場合には、そのスペースも取らなければならない。もう本当に、いろいろ苦労しながら皆さんやっているわけですから、この辺については、ぜひ地域の皆さんと、当然我々は補助申請があった場合には、その地域の方々と接点を持ちながら、そして実際に、撤収する場合には、効果はどうだったということなども聞いていきたいと思っております。冬は何も問題ないと思うのですが、やはり夏ですね、本当に大変のようです。この辺は、これからも地域の皆様方のご意見も伺いながらということになりますが、ぜひ、皆様方からもいろいろご提案、ご指導いただきながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 私も、いろいろ町民の皆様から「イノシシ出たもんで来てけろ」と言われて行ってみると、町で何とかしてもらいたいという声ばかりいただくわけです。ところがやはり、いろいろなところの、全国の成功してうまくいっているところをずっと見てみますと、自分ごととして捉えて、本当にみんな一緒になってやっているというところが成功しているというのもあります。ぜひ町がするとか誰かに頼るとかでなくて、本当に自分たちの自分ごととして捉えていくことが大事だと思えました。

そこで、やはり先ほど言ったように、今回、杉沢・高岡でそういう形で成果が出たわけですので、こういうことをすれば、本当にみんなで力を合わせれば何らかの成果が出るのだというものを、ほかの地域にも、やはり波及をすることが大事なのではないかと思いますので、そういった意味で先ほどお聞きいたしました、町全体に広げるためにはどのような施策かお伺いします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

杉沢・高岡の事例につきましては、この事業に取り組む前に、4月に行われました区長・副区長・町内長会等での情報提供などもさせていただいて、実際に上がってきたのが杉沢と高岡だったということになるかと思っております。

さらには鳥獣対策協議会などでも、いろいろ周知をしたから申込みがあったということになりますが、この事例につきましては、今後も予定されております、そういった区長・副区長・町内長会ですとか、あと地域におきます、いわゆる中山間の組織の話合いですとか、人・農地プランなどそういったもの、さらには広報活用ということで、実は、

今年度発行しました農業委員会の広報には、集落ぐるみの若干記事も載せさせていただいておるところでございますが、そういった折を見ながら普及をしてまいりたいと。

さらには出前講座ということで、地域で勉強会をするから来てくれないかというご要望もございます。その際には職員が出かけまして、鳥獣に対する講習会とか勉強会をさせていただいているということでございまして、それらの機会も捉えながら周知をしてまいりたいと、そんなふうに思っております。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ぜひ一堂に会した際には、ぜひ成功事例を声を大にしてPRをお願いをしたいと思います。

それから、様々な取組でこういう鳥獣被害を解消していく取組があるわけですが、中山間地域直接支払の組織で研修会などを開いておられるということもお聞きをいたしました。それと、実施隊の猟友会の皆さん、その関係性とか、ばらばらにやっても、なかなか進まないのではないかと思いますので、一体となってやるような取組を今後考えていられれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず有害駆除の活動ということで、実際に捕まえる、駆除するということになります。こちらにつきましては、猟友会員からなります鳥獣被害対策実施隊のご協力をいただいて実施をしているということで、狩猟登録をしております鳥獣被害対策実施隊以外の方の有害駆除というのは基本的にはできないということになってございます。

狩猟を行うには、狩猟免許も当然必要になるということでございまして、免許を取得する際も費用がかかりますので、取得費用を、例えば中山間直接支払の集落協定でそこに支援しましょうという話合いをして、実際に免許取得を、中山間のいわゆる資金を活用して取得したというケースもこれまで行われてございます。

そういった形でございますが、実際に狩猟を行うには、先ほど申し上げたように猟友会への加入が必要だということでもありますので、免許を取られた方は猟友会にも加入してもらってということ呼びかけをさせていただいて実施しているところでございます。

ですので、そういったケースがありましたら、ぜひ一緒に活動できるようにということで、猟友会への加入の呼びかけにもご協力いただければありがたいかと、思っております。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 免許を取得したら必ず入れという縛りは、なかなか難しいものだなと思っておりますが、ぜひ一緒になってやればなと思っております。

なかなか電気柵だけでは、よそに行ってしまうとほかを荒らしてしまうということで、個体が減らないのではないかとのお話もあるようですので、ぜひ様々な方、また先ほ

ど、実施隊が本当に70代になってきているということもありますし、PRをぜひまた重ねていただきながら、一緒になってやれるような体制をぜひお願いをしたいなと思います。

また、今年は大変な積雪だったわけですが、その積雪の影響で有害鳥獣が減るなんていう期待はございませんか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） イノシシの、山形県への移動ということにつきましては、私が猟友会に入っている時代は考えられない時代でした。積雪がイノシシの足よりあった場合は、その地域で生きていけないんだよということを我々教わってきました。

それが今、一番最初白鷹町では深山で捕獲されたということ、私そういう認識があるのですが、まずそれから何年でしょう、20年ぐらいしかたっていないのではないのでしょうか。

そんな状況だったんですが、その後、東日本大震災があつて、異常なほどの数がこちらに移動してきたと言われてます。ただ、全然それは認識を、表があるわけではありませんので分かりませんが、自然の生き物ですから、ただ間違いなく頭数が異常に増えてきていることだけは言えるのではないかと。ということは、町内のあちらこちらでたまたま、運よくか運悪くかは別ですけども、移動して歩く姿が見えるということ自体がもう異常な私は状態だと思います。

やはり今一番効果的なのは、電気柵で農地を守っていくというのですが、農地を守る電気柵を設置する担い手がないということなのです。やはり莫大な面積、ここを見ただけでもお分かりだと、先ほどの数字見ただけでもお分かりだと思うのですが、莫大な面積に電気柵を張る、そこをさらに草刈りをしなければ、除草しなければならない。この負担というものは、とんでもない負担があるわけです。そういう方々がたくさんおられればいいのですが、いないと。やはり課題として、私はそれが一番大きいのかなと。

では例えば、私のような山の下に住んでいますと、もう2年続けてジャガイモは全滅とか、里芋は全然駄目だとか、全部イノシシです。それは私個人の問題であつて、地域の中でやりますかと。「いや、それはみんなばらばら、自分の思うようなことしたらいいんでねえか」というようなことで話が、どちらかというと地区で全体でということは、地区全体が同じような方向に進んでいけばいいのですが、「じゃあ誰がすんのや」と。誰がするというときに、担い手が「おらだすっから」ということがないということなのです。それがたまたま杉沢地区なり高岡地区において、そういうまとまりが出てきた。多分、同じような作物をつくっているからだということは、私は少しそんな感じがいたしますが、でも何とかしてほしいと。多分一番被害が大きいというのは、そういう根菜類というか、芋関係では、やはり山手のある中山あたりが一番被害が出ているのかなと思います。

やはりあそこでも新しく甲種のわな免許ですけれども、それを取られて「何頭捕った」なんて私も報告いただくのですが、そういうところで、やはり組織でやれないかと。もう耕作放棄地がどんどん出てくるというような状況の中で、どう対応していくかということ是非常に大変な状況です。

ただ1回電気柵を設置して、あとそのままにして秋までもてばいいのですが、必ず草を刈らなければならない。この草刈りが、やはり物すごく大変です。多分、うち近辺から自家菜園からなさっていると思うのですが、夏の暑いときに、汗をだらだらかいてやるということが、どれほどの負担になるか。それが電気柵にも同じような負担がかかってくるということでもあります。そういう経験がないものですから、今まで。だから物すごく逆に負担感が伴うと。

そういうことがあってですので、ぜひ皆さんからも、どうしたほうが一番いいのか。例えば、もう白鷹町内全部つくるのはやめたと、芋づくりやめたとというようなことで、その動きがどうなるかとか、その場合の補償とか何かいろいろ出てくると思うのですが、やはり何らかの方法を考えていかないと、これは本当に際限もない戦いが始まってくるのかなと思っておりますので、何とぞその辺については、どういう町民の皆さんのお考えで、こういうことを我々がバックアップできるということがあればやらせていただきますが、ぜひ、そういう声を届けてくださるよう、私からもお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今野正明） ここで笹原議員の一般質問を終わります。

ここで昼食と予算特別委員会のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前11時50分）

再 開 （午後 1時55分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり日程を追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、そのように変更いたします。

○議第19号～議第26号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第2、議第19号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について（予算特別委員長報告）から日程第9、議第26号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について（予算特別委員長報告）まで、以上8件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和3年度各会計補正予算8件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○**予算特別委員長（奥山勝吉）** 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第19号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第20号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第21号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第22号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第23号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第24号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第25号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第26号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告でございます。

○**議長（今野正明）** 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第19号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（今野正明）** なければ、採決いたします。

議第19号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（今野正明）** 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第20号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第20号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第21号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第21号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第22号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第22号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第23号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第23号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第24号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第24号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第25号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第25号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第26号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第26号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第10、議第27号 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第27号 令和2年度 2年災公共第6655号普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。なお、内容につきましては建設課長に説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第27号 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号 令和3年12月10日 議第134号。

内容、事項名、契約金額。

変更前 8,338万3,300円。変更後 8,529万9,500円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

ただいま実施してございます災害復旧工事におきまして、除雪費用の実績に合わせた精算が必要となったこと。張り芝面積が増加したことによりまして、契約金額が191万6,200円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第27号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第11、議第28号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第28号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。なお、内容につきましては建設課長に説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第28号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号 令和3年12月10日 議第135号。

内容、事項名、契約金額 変更前 7,825万9,500円。変更後 7,811万3,200円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

ただいま実施してございます災害復旧工事におきまして、場外へ搬出する残土運搬距離が変更になったこと、建設発生木材の処分量が確定したことなどによりまして、契約金額が14万6,300円の減額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第28号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第12、議第29号 白鷹町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第29号 白鷹町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定についての提案理由を申し上げます。

行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項の処理をする事務を県に委託するため、地方自治法第252条の14第1項の規定により規約を制定する必要があるため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明させていただきますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

議第29号 白鷹町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について。

白鷹町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約を次のように制定する。

白鷹町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約。

委託事務の範囲。

第1条 地方自治法第252条の14第1項の規定により、白鷹町（以下「甲」という）は、行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務を山形県（以下「乙」という）に委託する。

管理及び執行の方法。

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という）の管理及び執行については、乙の条例、規則その他の規程（以下「条例等」という）の定めるところによる。

経費の支弁。

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、甲の負担により乙が支弁する。

第2項 前項の経費の額及び支払い方法は、甲と乙とが協議して定める。

条例等制定改廃の場合の措置。

第4条 乙は、委託事務の管理及び執行について適用される条例等を制定し、または改廃したときは、直ちに当該条例等を甲に通知しなければならない。

その他必要な事項。

第5条 この規約に定めるもののほか、委託事務の管理及び執行に関し必要な事項は、甲と乙とが協議して定める。

附則。

この規約は令和4年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第29号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第13、議第30号 置賜広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第30号 置賜広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約に関する協議についての提案理由を申し上げます。

令和7年度供用開始予定である新たなし尿受入れ施設を整備すること並びに南陽市、高畠町及び川西町に係るし尿の収集、運搬に関する事務を同1市2町に対し移管することに伴い、関係規定を改めるため提案するものであります。

なお内容については企画課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第30号 置賜広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約に関する協議について。

地方自治法第286条第1項の規定により、置賜広域行政事務組合同規約の一部を次のとおり変更することについて協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

置賜広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約。

置賜広域行政事務組合同規約の一部を次のように変更する。

第3条の表中、「し尿、ごみ共同処理施設の設置及び管理運営に関する事務」「関係市町」を「し尿受入れ施設の設置及び管理運営に関する事務」「米沢市、南陽市、高畠町、川西町」

「汚泥再生処理施設の設置及び管理運営に関する事務」「長井市、白鷹町、飯豊町、小国町」、「ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務」「関係市町」に、「し尿の収集運搬に関する事務」を、「し尿収集手数料の徴収に関する事務」に改める。

附則。

施行期日。

第1項 この規約は令和7年4月1日から施行する。

準備行為。

第2項 前項の規定に関わらず、置賜広域行政事務組合がし尿受入れ施設の設置及び管理運営に関する事務を共同処理するために必要な準備行為は、地方自治法第286条第1項の規定による山形県知事の許可があった日から行うことができる。

米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンター廃止に伴う経過措置。

第3項 この規約の施行前に米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターに搬入されたし尿の処理に係る事務その他施設廃止に伴い生じる事務の処理については、なお従前の例による。

米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンター解体工事等に関する経過措置。

第4項 米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンター解体工事等に関する事務は、解体工事が終了するまでの間共同処理する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第30号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第14、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

朗読をもって決議を申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議。

2月24日、ロシアは世界中の平和を望む切なる願いに反し、ウクライナへの侵略を開始した。さらに、現在は核の力を背景に国際社会の安定を一層脅かしている。

ロシア軍の侵略により、多くの人々が住みなれた地を追われ、避難を余儀なくされている。武力攻撃は居住地にも及び、幼い命が奪われるなど、罪のない民間人にも被害が広がっている。

このようなウクライナの主権と領土を侵害する行為は、明らかに国際法、国連憲章に違反している。

また、今般のロシアの行動は、欧州にとどまらず、海を挟んで対面する日本はもとより、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねないもので、断じて看過できない。

よって、白鷹町議会は、ロシアのウクライナへの侵略に対し断固抗議するとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を強く求める。

以上決議する。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

発議第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会す

ることに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後 2 時 2 3 分〉